

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

平成25年度事業報告・平成26年度事業計画

第43号
2014年7月

第三十五回 評議員會

第四十四回 理事會

目 次

第43号 2014年7月

＜第三十五回評議員会・第四十四回理事会＞

ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第三十五回評議員会議事録	2
第四十四回理事会議事録	3
平成25年度事業報告及び計算書類等	5
監査報告書	26
平成26年度事業計画及び收支予算書	27

第35回定期評議員会・第44回理事会

平成26年6月9日(月)
午後4時30分開会
学士会館 302号室

宮原会長挨拶

本日は当財団第35回定期評議員会及び第44回理事会開催にあたり、ご多忙中のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。当財団は1996年に設立以来、18年を経過し、19年目に入りました。昨年4月に、公益財団法人となりましたが、所期の目的に沿い法制度整備支援を中心として、各事業ともほぼ順調に実施しております。

これら事情の実施運営にあたりましては、法務省やJICAをはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力のおかげであり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

言うまでもなく、アジア各国が相互に発展するためには、各国が自国の法制度や、その運用システムの整備を推進し、法の支配の確立に努め、それにより国際的な投資環境や取引環境が安定したものとなることが不可欠であります。私は法整備支援に関し、この流れの中で日本は大きな役割を果たしております、それに当財団も微力ながら寄与しているものと自負しております。

お陰をもちまして財団は順調に事業を行っておりますが、ここ数年厳しい経営環境に置かれている企業もあり、財団の事業の重要性は理解するものの、やむなく退会あるいは会費減額の申し出をされる企業はなくなりません。皆様におかれましても、どうか引き続き財団のPR及び会員の維持・増加についてご協力いただきますようお願いいたします。

今年度は、JICAとの3年契約の2年目にあたりますが、法整備支援の対象国としてミャンマーが新たに加わり、5月に第1回目の研修が行われました。引き続きカンボジア・ベトナム・ラオスなどに対する法整備支援事業の部会運営、研修等行ってまいります。

また、JICA以外の事業の主なものとしましては、日中民商事法セミナーを今秋、北京で開催する予定です。また、3年間の予定で実施している「アジア太平洋諸国の会社情報の開示義務」についての調査研究事業が、最終年ということで、9月にシンポジウムを開催する予定です。

それでは、本日の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

第三十五回評議員会議事録

- 1、開催日時 平成26年6月9日 16時30分～17時00分
- 2、開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 302号
- 3、出席者 評議員総数8名
出席評議員7名
前田 宏 竹下守夫 日野正晴 青山善充 諸石光熙、河内悠紀、小泉淑子
同席者
会長 宮原賢次 理事長 原田明夫 事務局長 北野貴晶
監事 本江威憲 監事 服部進睦
- 4、議題
(1) 議事事項
第1号議案 平成25年度計算書類等承認の件
第2号議案 理事選任の件
(2) 報告事項
① 平成25年度事業報告の件
② 平成26年度事業計画及び収支予算書報告の件
- 5、定足数の確認
7名の出席があり、定款19条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。
- 6、議事の経過の要領及びその結果
互選により青山評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。
第1号議案 平成25年度計算書類等について
事務局長より資料に基づき説明が行われ、その後監事より業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
第2号議案 理事選任の件
事務局長より、候補者7名は、平成26年5月12日の第43回理事会で推薦されたもので、全員再任候補者である旨説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- 7、報告事項
平成26年度事業計画及び収支予算書について、事務局長より、平成26年3月13日の第42回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- 8、議事録署名人
議事録署名人として前田宏評議員と小泉淑子評議員が選出された。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後5時閉会を宣し、解散した
上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成26年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山 善充

議事録署名人

前田 宏

議事録署名人

小泉淑子

第四十四回理事会議事録

- 1、開催日時 平成26年6月9日 17時00分～17時15分
- 2、開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 302号室
- 3、出席者 理事総数 7名
出席理事 7名
宮原賢次 原田明夫 篠 康生 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 北野貴晶
監事総数 2名
出席監事 2名
本江威憲 服部進睦
- 4、議題
 - (1) 議事事項

第1号議題 代表理事、業務執行理事選定の件
候補者
代表理事(会長)：宮原賢次 会長
代表理事(理事長)：原田明夫 理事長
業務執行理事：北野貴晶(事務局長兼務)

第2号議題 参与選定の件
候補者：三宅 潔(株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業担当役員)

第3号議題 学術参与選定の件
候補者：佐藤直史(第二東京弁護士会)

第4号議案 6月末日までに内閣府に提出する平成25年度事業報告に等に係る書類の提出
及び記載内容等について理事長に一任する件
 - (2) 報告事項：
 - ① 代表理事の職務執行報告
 - ② 業務執行理事の職務執行報告
- 5、定足数の確認
7名の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。
- 6、議事の経過の要領及びその結果
互選により原田理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案

議長から、代表理事長、代表理事理事長、業務執行理事の候補者に関する説明があった。
審議の結果、原案通り出席理事全員で可決した。
なお、被選任者は、夫々即時就任を承諾した。

第2号議案

議長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第3号議案

議長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第4号議案

事務局長が、内閣府に提出する平成25年度事業報告に等に係る書類の提出及び記載内容について説明し、今回は事前に理事会での承認を求める事項はないので、理事長に一任したい旨の説明の後、審議の結果、原案通り出席者全員一致で可決した。

7. 報告事項

(1) 代表理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長は、平成26年秋に開催予定の日中民商事法セミナーについての準備状況について報告し、原田理事長は、平成25年度については理事会で承認された範囲で着実に業務を遂行してきた旨報告した。

(2) 業務執行理事の職務執行報告

北野業務執行理事は、平成26年度のこれまでの財団の活動実績及びこれからの活動予定を報告した。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後5時15分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

平成26年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

宮原 賢次

代表理事 理事長

原田 明夫

監事

狀況 勝

監事

辰部 進睦

平成 25 年度事業報告書
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

<事業活動>

1、公益事業 1 (調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で平成 8 年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。平成 24 年度よりは「会社情報提供制度」をテーマとしてアジア・太平洋会社情報提供制度研究会を平成 27 年 3 月までの 3 ヶ年計画として実施している。平成 25 年度は 2 年度目であり、対象国・地域関係者よりのヒアリング並びに委員の先生の現地調査を中心に研究会を実施した。

名 称：アジア・太平洋会社情報提供制度研究会
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団
期 間：平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月(3 ヶ年プロジェクト)
研究対象国・地域：韓国、ベトナム、台湾、シンガポール
座 長：近藤 光男 神戸大学大学院法学研究科教授
委 員：川口 恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
中東 正文 名古屋大学大学院法学研究科教授
行澤 一人 神戸大学大学院法学研究科教授
池田 裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
石田 真得 関西学院大学法学部教授
齋藤 晓 住友商事株式会社法務部 関西法務チーム長

平成 25 年度における研究会開催 (場所：法務総合研究所 (大阪) 国際協力部セミナー室)

第 5 回研究会	平成 25 年 4 月 4 日
第 6 回研究会	平成 25 年 6 月 4 日
第 7 回研究会	平成 25 年 9 月 3 日
第 8 回研究会	平成 25 年 12 月 6 日
第 9 回研究会	平成 26 年 3 月 19 日

(2) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主

題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、平成11年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を実行している。

第14回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ～「不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び
民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」

韓国セッション：平成25年6月17日～6月27日(ソウル)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において
研究。帰国後6月27日帰国報告会を実施。

日本セッション：平成25年11月4日～11月14日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省法務総合研究所(東京)浦安センター等において研究。11月12日総合発表
として韓国研究員による発表会開催。

(3) ロシア法調査研究

前年度に引き続き、ロシア法の調査研究を、ロンドン大学法学部教授の小田博先生が執筆する「ロシア法」の出版助成という形で実施した。東大出版会から、平成26年中に出版される見込みである。

(4) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要な事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本(東京・大阪)と中国(北京)で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっています。平成25年度は日本側の要請により「中国独占禁止法(価格についての反独占)の現状」、並びに中国側の要請もあって「大気汚染に関する産業と政策」の二つをテーマとして取り上げた。

第18回は、東京での10回目の開催となり、中国側の主催者である国家発展改革委員会杜鷹副主任をお迎えし、また講師として国家発展改革委員会 資源節約と環境保護司副巡視員 馮 良並びに国家発展改革委員会 反独占局副局長 李 青に来日いただき、中国政府それぞれの立場から2つのテーマについて現状と今後の課題などをご紹介いただいた。日本側コメントーターのコメント、並びにその後の質疑応答も活発に行われ、日本企業の中国での事業展開にとって、有意義な最新情報を聞きることができた。

第18回日中民商事法セミナー

1、テーマ：「大気汚染防止に関する産業と政策」

日 時：平成25年12月5日(木) 13:00-17:20

場 所：神田錦町学士会館320号室

主 催：日本側 当財団、法務省総合研究所、日本貿易振興機構
中国側 国家発展改革委員会

開会挨拶：原田明夫 公益財団法人国際民商事法センター理事長

杜 鷹 国家発展改革委員会副主任

総合司会 小杉丈夫 松尾総合法律事務所弁護士・当財団理事

講 演「大気汚染防止に関する産業と政策」

(1) 中国のエネルギー政策

(2) 車(自動車・オートバイ)の排気ガスによる汚染防止

講 師 国家発展改革委員会 資源節約と環境保護司副巡視員 馮 良

日本側コメント 高橋 滋 一橋大学 副学長 大学院法学研究科教授

高林祐也 環境省 水・大気環境局総務課課長補佐

総 括 任 璞 国家発展改革委員会副秘書長兼法規司長

小杉丈夫 松尾総合法律事務所弁護士・当財団理事

2、テーマ：「中国独占禁止法」(価格についての反独占)の現状

日 時：平成25年12月6日(金) 13:00-17:20

場 所：ベルサール六本木 1Fホール

主 催：日本側 当財団、法務省総合研究所

中国側 国家発展改革委員会

開会挨拶 宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長

杜 鷹 国家発展改革委員会副主任

宮本 聰 日本貿易振興機構 (JETRO) 副理事長

野口元郎 法務総合研究所 国際協力部長

牛 建国 中国駐日大使館 公使参事官

総合司会 小杉丈夫 松尾総合法律事務所弁護士・当財団理事

講 演「中国独占禁止法」(価格についての反独占)の現状

講 師 国家発展改革委員会 反独占局副局長 李 青

日本側コメント 川島富士雄 名古屋大学大学院国際開発研究科教授

射手矢好雄 森・濱田松本法律事務所 弁護士

総 括 任 璞 国家発展改革委員会副秘書長兼法規司長

小杉丈夫 松尾総合法律事務所弁護士・当財団理事

(5) 国際民商事法講演会

今年度は、法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(以下、JICA)と
共催、外務省、財務省財務総合研究所、日本弁護士連合会、独立行政法人日本貿易振

興機構（JETRO）の後援を得て、「ミャンマーの発展と課題」～法的側面を中心として～と題して共同研究を実施した。急速に発展が進むミャンマーにおいては、国際標準に則した法令の整備及び適切な運用により、法の支配、民主化、持続的な経済成長が更に推進されることを目指しており、我が国は、ミャンマーの法・司法関係機関の組織的・人的能力を向上させるための法整備支援プロジェクトを今後実施する予定である。ミャンマー連邦法務長官府の関係者と「日・ミャンマー法制度比較共同研究」を行い、両国の法制度を比較することを通じ、法・司法分野における二国間の協力のあり方・方向性に関する認識を再確認するための一環として本研究を実施して、ミャンマーの法制度やビジネス法、連邦法務長官府の役割などに関する情報共有を行うとともに、ミャンマーにおける法整備に関する取組みと今後の展望について意見交換を行った。

日 時：平成25年6月12日（水）11：00～17：00

場 所：JICA竹橋合同ビル9階講堂

～プログラム～

開会挨拶 市川雅一 JICA理事

来賓挨拶 酒井邦彦 法務省法務総合研究所長

基調講演 キン・マウン・ティン（H. E. Mr. Khin Maung Tin）駐日ミャンマー大使
「ミャンマーの法制度及びビジネス法に関する最新情報」

講演 I トゥン・シン（H. E. Dr. Tun Shin）ミャンマー連邦法務長官
「ミャンマー連邦議会の構成と法律制定過程」

ティー・クン・ミヤッ（H. E. Mr. Ti Khun Myat）

連邦議会（下院）法案委員会委員長

講演 II 「ミャンマー連邦法務長官府の役割」

チョー・モー・ナイン（H. E. Mr. Kyaw Moe Naing）

ヤンゴン管区法務長官

報 告 「ミャンマー民商事基本法制調査報告」

小松岳志 森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス 弁護士

パネルディスカッション「ミャンマー法整備における取組みと今後10年の課題」

モデレーター：野口元郎 法務省法務総合研究所国際協力部 部長

パネリスト：

ミャンマー側

トゥン・シン（H. E. Dr. Tun Shin）ミャンマー連邦法務長官

チョー・モー・ナイン（H. E. Mr. Kyaw Moe Naing）ヤンゴン管区法務長官

日本側

鮎京正訓 名古屋大学 理事・副総長 博士（法学）

佐々山拓也 外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第一課長

小島英太郎 JETRO海外調査部アジア大洋州課課長代理（前ヤンゴン事務所長）

小松岳志 森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス 弁護士

佐藤直史 JICA国際協力専門員 弁護士

閉会挨拶 小杉丈夫 公益財団法人国際民商事法センター 理事

(6) 連携企画「アジアのための国際協力in 法分野2013」

当財団は、法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・神戸大学大学院国際協力研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター・早稲田大学法学学術院・比較法研究所と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力in法分野2013」を次のとおり3回にわたり開催した。

この連携企画では、国内外の専門家を招聘して講義を行うとともに参加者がチームに分かれて研究・報告・討論を行うことにより、アジアの法と社会を学ぶ意味、研究方法論と研究史、法整備支援をめぐる理論動向、法律実務家がアジア法整備支援に関わることの意義などについて年間を通して学んでいくことができて、参加者に対して、本企画に参加することにより、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得するとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場と提供するものとなつた。

① キックオフセミナー

日 時：平成25年6月15日（土）

会 場：慶應義塾大学・三田キャンパス・南校舎ホール

～プログラム～

趣旨説明 松尾弘・慶應義塾大学大学院法務研究科教授

講演 「法整備支援と国際協力」

柴田紀子・法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事

パネルディスカッション「法整備支援と経済発展」「法整備支援と市民社会」

パネリスト

大河内 美紀 名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

佐藤 直史 JICA国際協力専門員・弁護士

佐藤 安信 東京大学教授・弁護士

柴田 紀子 法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事

中村 憲一 法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事

中村 真咲 名古屋大学リーディング大学院プログラム特任准教授

矢吹 公敏 日弁連国際交流委員会委員長・弁護士

四本 健二 神戸大学大学院国際協力研究科教授

サマースクールの説明：大河内美紀・名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

学生シンポジウムの説明：松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

② マースクール「アジアの法と社会2013」

日 時：平成25年8月7日（水）～9日（金）

会 場：名古屋大学・文系総合館カンファレンスホール（7F）

～プログラム～

8月7日（水）

開会挨拶 定形衛（名古屋大学大学院法学研究科長）

趣旨説明 大河内美紀（名古屋大学法政国際教育協力研究センター・教授）

第1部 アジアの法と社会への誘い

基調講演 鮎京正訓 (名古屋大学理事・副総長)

「法律実務家とアジア（1）」 辻 保彦 (法務省法務総合研究所国際協力部、教官)

「法律実務家とアジア（2）」 川崎 里実

(日本弁護士連合会・国際交流委員会幹事、弁護士)

「学生討論：11月シンポについて」

8月8日（木）

第2部 アジアの法と社会を学ぶための研究方法

「法整備支援におけるフィールドワークの意義」 榊澤能生

(早稲田大学比較法研究所長、教授)

「インドの法と社会」 伊藤弘子 (名古屋大学大学院法学研究科・特任准教授)

「東南アジアのイスラーム法」 桑原尚子 (高知短期大学・教授)

第3部 "Reforming Law and Legal Education in the Context of Legal Assistance in Asia" (英語セッション)

“Reforming Knowledge? The Global Turn of Legal Education in Asia”

Isabelle GIRAUDOU (名古屋大学大学院法学研究科・特任准教授)

“Formation of an ASEAN Regional Community and the Agenda for Legal Reforms in Southeast Asian countries”

Teilee KUONG (名古屋大学法政国際教育協力研究センター・准教授)

8月9日（金）

第4部 法整備支援に携わるためのキャリアパス

佐藤直史 (JICA国際協力専門員、弁護士)

岡英男 (JICAモンゴル調停制度強化プロジェクト長期専門家、弁護士)

名古屋大学・博士課程教育リーディングプログラム

「法制度設計・国際的制度移植専門家の養成」に関する案内

小野 耕二 (名古屋大学大学院法学研究科・教授)

第5部 グローバル化するアジアの法と社会

「グローバル化するアジアの法と社会」 松尾弘

(慶應義塾大学大学院法務研究科・教授)

第6部 全体討論

コーディネーター：佐藤直史 (JICA国際協力専門員、弁護士)

閉会挨拶 市橋克哉 (名古屋大学副総長・法政国際教育協力研究センター長)

③ 学生シンポジウム

キックオフセミナー、サマースクールで学んだ知識を踏まえ、全国の各大学の学生メンバーが集い、アジア諸国における社会問題についてそれぞれがテーマを選定し、法的な側面を中心に捉えながら、より広く、政治・経済・宗教・文化などもふまえた多面的

な考察を行った。「法の分野での国際協力・国際貢献」としての開発法学と法制度整備支援の実情と魅力に関して、学生等に研究発表させることを通じて、法制度整備支援に対する広範な関心を集め、理解と協力を求めるとともに、今後の法制度整備に携わる人材の育成強化及び関係諸機関との連携強化を図ることを目的とした。

日 時：平成25年11月16日(土)

場 所：早稲田大学小野記念講堂～プログラム～

開会挨拶：

棚沢 能生 早稲田大学比較法研究所長・法学研究科教授

趣旨説明：中村 真咲 名古屋大学大学院法学研究科特任准教授

学生発表：

- 1、ミャンマー（ミャンマーの少数民族における国民としての法的地位）
- 2、カンボジア（カンボジア児童買春への法的アプローチの可能性）
- 3、ベトナム（ベトナムの民事訴訟における監督審制度）
- 4、ベトナム（人身売買：結婚問題について）
- 5、中国（中国における開発政策～都市化政策のための法改革～）
- 6、中国（中国民族問題：中国民族自治の実際とあるべき姿）
- 7、ネパール（ネパール市民権の取得問題）

＜発表参加大学＞

- ・慶應義塾大学
- ・中央大学
- ・名古屋大学
- ・名古屋大学法学研究科
- ・一橋大学法科大学院

コメント&ディスカッション

閉会挨拶：北野 貴晶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長

(7) 平成25年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共に下記セミナーを実施した。

開催趣旨：タイの現状の社会情勢を踏まえながら、経済の現状と課題、投資環境を把握すると共に担保制度、消費者保護などタイにおける近年の民事法の動向の理解を深める。

主 催：石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、北國新聞社、当財団

日 時：平成26年3月6日(木) 14:00-16:30

場 所：北國新聞交流ホール(北國新聞赤羽ホール1階)

～プログラム～

開会挨拶：高澤 基 石川国際民商事法センター会長

本江 威臺 財団法人国際民商事法センター監事

講 演 「東南アジア・タイ 一社会情勢と投資チャンスー」

1. 「投資環境と投資のメリット」

藤川 頸 氏(東京コンサルティングファームシニアコンサルタント)

2. 「民事法の近年の動向」

西澤 希久男 氏(関西大学政策創造学部国際アジア法政策学科准教授)

2、公益事業 2 (法整備支援事業)

平成25年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

(1)ベトナム

平成23年4月から4年間の期間で、ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2を実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、平成25年度は、本プロジェクトに対応した支援組織・協力体制の維持・構築をさらに充実させていくため、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院それぞれから3回に分けて、次のとおり本邦研修を実施した。

① 研修名 第44回ベトナム法整備支援研修 (SPP)

日越司法制度共同研究 最高人民検察院長官招聘

実施期間 平成25年8月4日（日）～8月8日（木）

実施場所 TIC及び法務省法務総合研究所（大阪）

研修員 グエン・ホア・ビン 最高人民検察院長官他6名

② 研修名 第45回ベトナム法整備支援研修(SPC)

法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2「破産法研修」

実施期間 平成25年10月2日（水）～10月11日（金）

実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）及びJICA関西国際センター

研修員 ダン・スワン・ダオ 最高人民裁判所経済法廷裁判長他9名

③ 研修名 第46回ベトナム法整備支援研修 (MOJ)

法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2「国際私法」

実施期間 平成26年3月3日（月）～3月11日（火）

実施場所 法務省法務総合研究所（東京）

研修員 グエン・カン・ゴック 司法省 国際法律局局長 他9名

また、中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正を支援するため、ベトナム裁判実務改善研究会を2回実施した。

(2)カンボジア

平成24年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法普及プロジェクトを実施している。

このプロジェクトは、司法省・王立司法学院・弁護士会・王立法律経済大学を支援対象機関とし、各機関の中核人材の能力強化等を通じて、カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用し、かつ、将来自立的・持続的に現行法の運用及び新法の起草を可能にすることを目指すものであり、平成25年度は、民事関連法令の起草・改正、運用に対し適切に対応する体制及び能力の整備・育成のための本邦研修を次のとおり2回に分けて実施した。

① 研修名 第2回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

実施期間 平成25年10月18日(金)～10月24日(木)

実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター

研修員 マオ ピロン 司法省技術総局次長 他19名

② 研修名 第3回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

実施期間 平成26年2月10日(月)～2月21日(金)

実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他

研修員 ティト・ルッティー 司法省 判事 他15名

また、民法・民事訴訟法関連附属法令等の起草・立法化支援と民法・民事訴訟法運用のための諸活動支援のため、次のとおり作業部会等を開催した。

カンボジア民法作業部会 1回

カンボジア民事訴訟法作業部会 4回

カンボジア不動産登記実務アドバイザリーグループ 4回

(3) ラオス

平成22年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、ラオス法理論の構築と法理論に基づく司法・立法実務上の問題分析を通じ、同国法学教育及び法務・司法関係機関の人材・組織強化を支援するプロジェクトを実施しており、平成25年度は、上記プロジェクトに対応した支援組織・協力体制の維持・構築をさらに充実させていくため、民法、民事訴訟法、刑事訴訟法に分けて、次の研修を実施した。

① 研修名 第8回ラオス法律人材育成強化プロジェクト本邦研修

実施期間 平成25年7月29日(金)～8月9日(金)

実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター

研修員 ヴィエンヴィライ・ティエンチャサイラオス国立大学法政治学部長 他14名

② 研修名 第9回ラオス法整備支援研修

「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修(民事訴訟法)

実施期間 平成25年10月7日(月)～10月18日(金)

実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター

研修員 ソムサック・タイブンラック中部高等人民裁判所副所長他11名

③ 研修名 第10回ラオス法整備支援研修
「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修（民法）
実施期間 平成26年2月11日（火）～2月26日（水）
実施場所 JICA東京国際センター（TIC）他
研修員 ブンポン・ファンマニー 司法省法制局局長 他16名

④ 研修名 第11回ラオス法整備支援研修
「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修（民法）
実施期間 平成26年3月2日（日）～3月14日（金）
実施場所 JICA東京国際センター（TIC）他
研修員 ケッサナー・ポムマチャン 司法省法情報センター部長他17名

また、支援組織として、次のアドバイザリーグループの会合を開催した。
ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NET） 7回
ラオス刑事訴訟法JICA-NETセミナー 5回

（4）ネパール

平成21年度よりネパール民法改正支援のため、「民法及び関連法セミナー」として本邦研修が実施されており、平成25年度は、次の研修を実施した。

① 研修名 ネパール「民法関連法」
実施期間 平成26年3月14日（金）～3月21日（金）
実施場所 JICA東京国際センター（TIC）
研修員 デュンガナ・テク・プラサド法・司法・制憲議会・国会省他 3名

また、本支援を効果的に推進するためにネパール民法改正支援アドバイザリーグループを5回開催した。

更に平成25年度に、「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」がスタートして、初回のアドバイザリーグループ会合を開催したのち、次の研修を実施した。

② 研修名 ネパール第1回 迅速かつ公平な紛争解決のための
裁判所能力強化プロジェクト（事件管理及び調停）
実施期間 平成25年12月10日（火）～12月20日（金）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 カルヤン・シェレスタ 最高裁判所判事 他19名

（5）中国

平成25年度は、全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会（民法室）を支援対象機関として、「民事訴訟法及び民事関連法」の起草支援を継続して実施し、その一環として次

の研修を実施した。

① 研修名 中国「民事訴訟法及び民事関連法」国別研修（著作権法）
実施期間 平成25年10月18日（金）～10月24日（木）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 姚紅 全国人大常委会法制工作委員会民法室巡視員他9名

加えて、全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会（行政法室）を支援対象機関として、中国の行政関連法改正に関する日本の法律及び司法実務への理解を深め、行政関連法改正に生かすことを目的として「行政訴訟法及び行政関連法」の起草支援として、次の研修を実施した。

② 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」国別研修
(行政訴訟法・行政復議法、環境保護法)
実施期間 平成25年11月1日（土）～11月9日（土）
実施場所 北海道大学、JICA北海道およびJICA中部
研修員 袁傑 全人代常務委員会法制工作委員会行政法室主任 他9名

(6) モンゴル

平成22年からモンゴル最高裁判所と協力し、調停センターの利用を促進しつつ、モンゴル全国に調停制度を導入する計画策定を支援する「調停制度強化プロジェクト」を実施している。平成25年度はフェーズ2として継続し、モンゴル調停制度強化アドバイザリーグループ会合を7回開催した。

(7) 中央アジア

中央アジア諸国（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）の裁判官・立法担当者等を対象として、市場経済化にふさわしい法制度を独自で整備し、その解釈・運用を適切に行えるようにするため、各国の企業法制についての運用状況や問題点を明らかにすると共に、現地の法曹関係者への普及を目的としたセミナーを次のとおり実施した。

① 研修名 第6回中央アジア地域法制比較研究セミナー
実施期間 平成25年11月29日（金）～12月13日（金）
実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）及びJICA関西国際センター
研修員 ホジャエフ フアルフ タジキスタンドウシャンベ市経済裁判所判事他11名

前記をバックアップするため、中央アジア地域別研修 比較法制研究セミナー アドバイザリーグループ会合を3回開催した。

(8) インドネシア

インドネシアにおける民事裁判実務の現状と課題などについて情報提供を受けるとともに我が国の民事裁判実務を紹介して、両国の民事裁判実務のあり方などを共同研究するため、次の研修を実施した。

- ① 研修名 インドネシア裁判官人材育成強化共同研究
実施期間 平成26年2月23日（日）～3月1日（日）
実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）
研修員 ハムダン・クダエダー インドネシア最高裁判所判事 他15名

（9）ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するための3年プロジェクトが、平成25年11月にスタートした。

（10）中央アジア刑事司法制度のフォローアップとして以下の研修を実施した。

- ① 研修名 中央アジア刑事司法制度フォローアップセミナー
実施期間 平成26年3月4日（火）～3月20日（木）
実施場所 国連アジア極東犯罪防止研究所（UNAFEI）他
研修員 アルビートフ・アスカル 檢事総長府第三部 檢事総長補佐官 他9名

（11）法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成25年度は従来と同様、平成26年1月24日に大阪で開催された。（当財団後援）

- 日 時： 平成25年1月25日10：00～18：00
会 場：（大阪）大阪中之島合同庁舎2階 法務省法務総合研究所国際会議室
（東京）JICA市ヶ谷ビル「国際会議場」（TV会議システム）
主 催： 法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）
テー マ： 連帯と協調で広げる法整備支援
出席者： 法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

平成25年5月2日

・第38回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)事業報告、計算書類およびそれらの附属明細書承認の件
- (2) 平成25年度事業計画及び收支予算書承認の件
- (3) 定時評議員会招集の件
- (4) 本店所在地移転の件
- (5) 会計規程制定の件
- (6) 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成25年5月20日

・第34回評議員会

開催場所 法曹会館 高砂の間

決議事項

- (1) 平成24年度計算書類等承認の件

報告事項

- (1) 平成24年度の事業報告の件
- (2) 平成25年度事業計画及び收支予算書報告の件
- (3) 主たる事務所移転の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数8名、出席6名、欠席2名、監事出席2名

平成25年5月20日

・第39回理事会

開催場所 法曹会館 高砂の間

決議事項 業務執行理事選定の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

平成25年7月18日

・第40回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 当財団の主たる事務所を次のとおり移転すること

移転先：東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

移転時期：平成25年7月29日

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成25年10月2日

・第41回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成26年3月13日

・第42回理事会

開催方法 住友商事（株）東京本社38階 383D会議室

決議事項 平成26年度事業計画の件

公益財団法人国際民商事法センター 旅費規程制定の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

2、主たる事務所移転

平成25年7月29日に以下住所に移転した。

東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

（電話・FAX番号は変更なし）

3、機関誌「ICCLC」発行

第40号 平成25年6月発行

第17回日中民商事法セミナー

第41号 平成25年7月発行

平成24年度事業報告、平成25年度事業計画

第42号 平成26年3月発行

第18回日中民商事法セミナー

4、ICCLCニュースレター発行

第27号 平成25年5月発行

ロシア会社法

第28号 平成25年6月発行

国際民商事法金沢セミナー

- 第29号 平成25年8月発行
第17回日中民商事法セミナー
- 第30号 平成26年2月発行
「ミャンマーの発展と課題」～法的側面を中心として～
- 第31号 平成25年3月発行
第18回日中民商事法セミナー

5. パンフレット作成・ホームページの内容修正

平成25年4月からの公益法人化、同年7月の事務所移転に伴い、当財団パンフレットの改訂版を作成した。同様に、ホームページの全面更改を行い、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上

貸借対照表
平成26年3月31日現在

(単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,217,324	18,919,014	△ 11,701,690
有価証券	297,188	10,588,770	△ 10,291,582
未収入金	25,052,737	2,709,572	22,343,165
前払費用	353,765	0	353,765
仮払金	450	32,240	△ 31,790
流動資産合計	32,921,464	32,249,596	671,868
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	42,500,000	42,500,000	0
投資有価証券	7,500,000	7,500,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) その他の固定資産			
建物付属設備	468,615	944,005	△ 475,390
減価償却累計額	△ 70,292	△ 815,085	744,793
什器備品	4,289,383	4,056,878	232,505
減価償却累計額	△ 2,618,270	△ 3,668,024	1,049,754
無形固定資産	647,850	0	647,850
減価償却累計額	△ 97,178	0	△ 97,178
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	1,965,366	3,487,000	△ 1,521,634
その他固定資産合計	4,886,866	4,306,166	580,700
固定資産合計	54,886,866	54,306,166	580,700
資産合計	87,808,330	86,555,762	1,252,568
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,506,410	2,023,741	△ 517,331
前受金	1,818,144	0	1,818,144
流動負債合計	3,324,554	2,023,741	1,300,813
2 固定負債			
長期前受金	454,536	0	454,536
固定負債合計	454,536	0	454,536
負債合計	3,779,090	2,023,741	1,755,349
III 正味財産の部			
一般正味財産	84,029,240	84,532,021	△ 502,781
正味財産合計	84,029,240	84,532,021	△ 502,781
負債及び正味財産合計	87,808,330	86,555,762	1,252,568

正味財産増減計算書内訳表

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
1 一般正味財産度増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	15,386	0	15,386	0	15,386
② 受取会費	16,224,183	0	16,224,183	5,275,817	21,500,000
③ 事業収益	0	68,389,642	68,389,642	0	68,389,642
業務受託収益	0	68,389,642	68,389,642		68,389,642
研修業務受託収益	0		0		0
④ その他					
受取利息	10,774	0	10,774		10,774
その他				2,782,523	2,782,523
経常収益計	16,250,343	68,389,642	84,639,985	8,058,340	92,698,325
(2) 経常費用					
事業費	16,688,938	68,453,828	85,142,766		85,142,766
委託費（人件費）	1,282,058	21,711,250	22,993,308		22,993,308
委託費（その他）	2,506,731	18,723,227	21,229,958		21,229,958
諸謝金	985,560	7,358,540	8,344,100		8,344,100
旅費交通費	6,152,254	8,467,309	14,619,563		14,619,563
通信運搬費	345,539	986,704	1,332,243		1,332,243
会議費	1,597,466	3,568,200	5,165,666		5,165,666
交際費	0	0	0		0
会場費	1,774,867	15,540	1,790,407		1,790,407
印刷製本費	912,450	577,265	1,489,715		1,489,715
新聞図書費	0	305,426	305,426		305,426
諸会費	0	0	0		0
光热水道費	29,199	204,395	233,594		233,594
消耗品費	234,680	868,644	1,103,324		1,103,324
消耗什器備品費	23,209	162,464	185,673		185,673
OA機器リース料	33,768	392,616	426,384		426,384
修繕費	0	0	0		0
賃借料	447,138	3,129,965	3,577,103		3,577,103
共益費	135,087	945,609	1,080,696		1,080,696
法定福利費	0	0	0		0
租税公課	0	130,000	130,000		130,000
支払手数料	65,005	225,225	290,230		290,230
減価償却費	84,632	592,424	677,056		677,056
保険料	23,435	89,025	112,460		112,460
雜費	55,860	0	55,860		55,860
管理費（注）				7,905,654	7,905,654
委託費（人件費）				1,933,481	1,933,481
委託費（その他）				982,443	982,443
諸謝金				–	0
旅費交通費				556,870	556,870
通信運搬費				263,566	263,566
会議費				602,258	602,258
交際費				–	0
会場費				–	0
印刷製本費				827,679	827,679
新聞図書費				98,684	98,684
諸会費				115,200	115,200
光热水道費				58,398	58,398
消耗品費				207,182	207,182
消耗什器備品費				46,418	46,418
OA機器リース料				67,536	67,536
修繕費				–	0
賃借料				894,276	894,276
共益費				270,174	270,174
法定福利費				86,349	86,349
租税公課				3,700	3,700
支払手数料				91,226	91,226
減価償却費				169,264	169,264
保険料				3,470	3,470
雜費				627,480	627,480
経常費用計	16,688,938	68,453,828	85,142,766	7,905,654	93,048,420
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	–438,595	–64,186	–502,781	152,686	–350,095
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0	152,686	152,686
当期一般正味財産増減額	–438,595	–64,186	–502,781	0	–502,781
一般正味財産期首残高					84,532,021
一般正味財産期末残高					84,029,240
正味財産期末残高					84,029,240

正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

単位:円

科目	予算額	実績	増減額	備考
I 一般正味財産度増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	17,847	15,386	2,461	
② 受取会費		0		
受取会費	22,500,000	21,500,000	1,000,000	
③ 事業収益	55,623,188	68,389,642	-12,766,454	
業務受託収益	54,266,113	68,389,642	-14,123,529	
研修業務受託収益	1,357,075	0	1,357,075	
④ その他		0		
受取利息	16,978	10,774	6,204	
その他	2,781,000	2,782,523	-1,523	
経常収益計	80,939,013	92,698,325	-11,759,312	
(2) 経常費用				
事業費	73,618,884	85,142,766	-11,523,882	
委託費（人件費）	22,072,771	22,993,308	-920,536	
委託費（その他）	9,766,834	21,229,958	-11,463,124	
諸謝金	9,661,277	8,344,100	1,317,177	
旅費交通費	14,421,062	14,619,563	-198,501	
通信運搬費	194,136	1,332,243	-1,138,107	
会議費	5,675,813	5,165,666	510,147	
交際費	0	0	0	
会場費	2,007,216	1,790,407	216,809	
印刷製本費	2,553,652	1,489,715	1,063,937	
新聞図書費	455,039	305,426	149,613	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	0	233,594	-233,594	
消耗品費	997,354	1,103,324	-105,970	
消耗什器備品費	28,464	185,673	-157,209	
OA機器リース料	302,400	426,384	-123,984	
修繕費	0	0	0	
賃借料	3,605,818	3,577,103	28,715	
共益費	1,463,011	1,080,696	382,315	
法定福利費	0	0	0	
租税公課	1,000	130,000	-129,000	
支払手数料	59,555	290,230	-230,675	
減価償却費	240,000	677,056	-437,056	
保険料		112,460		
雑費	113,482	55,880	57,622	
管理費（注）	11,736,294	7,905,654	3,830,640	
委託費（人件費）	3,274,538	1,933,481	1,341,056	
委託費（その他）	703,500	982,443	-278,943	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	959,862	556,870	402,992	
通信運搬費	1,102,674	263,566	839,108	
会議費	812,216	602,258	209,958	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	604,222	827,679	-223,457	
新聞図書費	94,759	98,684	-3,925	
諸会費	264,900	115,200	149,700	
光熱水道費	150,782	58,398	92,384	
消耗品費	157,024	207,182	-50,158	
消耗什器備品費	7,116	46,418	-39,302	
OA機器リース料	337,680	67,536	270,144	
修繕費	0	0	0	
賃借料	901,454	894,276	7,178	
共益費	365,753	270,174	95,579	
法定福利費	143,193	86,349	56,844	
租税公課	246,100	3,700	242,400	
支払手数料	133,521	91,226	42,295	
減価償却費	60,000	169,264	-109,264	
保険料		3,470	-3,470	
雑費	1,417,000	627,480	789,520	
経常費用計	85,355,178	93,048,420	-7,693,242	
評価損益等調整前当期経常増減額		0		
基本財産評価損益等		0		
特定資産評価損益等		0		
投資有価証券評価損益等		0		
評価損益等計		0		
当期経常増減額	-4,416,165	-350,095	-4,066,070	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0		
(2) 経常外費用	0	152,686		
当期一般正味財産増減額	-4,416,165	-502,781	-3,913,384	
一般正味財産期首残高	84,532,021	84,532,021	0	
一般正味財産期末残高	80,115,856	84,029,240	-3,913,384	
正味財産期末残高	80,115,856	84,029,240	-3,913,384	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

器具備品 4~15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(3) リース取引の処理方法

リース物権の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	42,500,000	—	—	42,500,000
投資有価証券	7,500,000	—	—	7,500,000
合 計	50,000,000	—	—	50,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	42,500,000	—	(42,500,000)	—
投資有価証券	7,500,000	—	(7,500,000)	—
合 計	50,000,000	—	(50,000,000)	—

財産目録
平成26年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	163,571
普通預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	5,631,030
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	268,945
	三井住友銀行 日比谷通支店	運転資金	176,775
	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店	運転資金	179,072
	住友信託銀行 東京営業部	運転資金	797,931
有価証券	中国ファンド大和証券	運転資金	297,188
未収入金		JICAよりの業務委託費の未収金	25,052,737
前払費用		事務所賃借料H26年4月分前払い	353,765
仮払金			450
流動資産合計			32,921,464
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 丸の内中央支店 三井住友銀行 日比谷通支店 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店 住友信託銀行 東京営業部 有価証券中国ファンド大和証券	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000 10,000,000 7,500,000 7,500,000 7,500,000 7,500,000
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共有財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。 10%(期末帳簿価格39,832円)は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。 70%(期末帳簿価格278,826円)は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。 20%(期末帳簿価格79,664円)は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	398,323
什器備品	パソコン他	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	1,671,113
無形固定資産	会計ソフト	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	550,672
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		1,965,366
固定資産合計			54,886,866
資産合計			87,808,330
(流動負債)			
未払金		派遣会社に対する委託費の未払い、 金沢セミナーテープ起こし費用 アジア大洋洲法制度研究会海外調査のための 出張費用	967,062 51,975 487,373
前受金		事務所強制移転に伴う家賃補填平成26年度分	1,818,144
流動負債合計			3,324,554
(固定負債)			
長期前受金		事務所強制移転に伴う家賃補填平成27年度分	454,536
固定負債合計			454,536
負債合計			3,779,090
正味財産			84,029,240

監査報告書

平成26年4月24日

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 原田 明夫 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威恵



同 服部 進睦



私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

平成 26 年度事業計画書
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

1、公益事業 1 アジア地域を中心とする民商事法分野での調査・研究及び講演会・セミナー等の開催並びにその援助

成果物については、印刷物にして関係者に配布するとともにホームページ上に公開することとしている。

(1) 調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ研修

韓国とは、経済・文化他全般にわたり、従来に増して緊密な関係が進展すると期待されており、当財団は法務省と共同して、平成 11 年度より法務省・法務局と裁判所の職員、韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員との間で所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討するパートナーシップ研修を実施している。平成 26 年度は引き続いて「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍・供託制度及び民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」をテーマとして、6 月に東京、10 月に高陽(韓国)で研修を実施する予定である。

② アジア太平洋地域法制度調査研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施している。第 1 期「倒産法及び倒産法に関連する担保」、第 2 期「ADR」、第 3 期「知的財産権保護法制」、第 4 期「国際会社法比較研究」、第 5 期「株主代表訴訟」、第 6 期「監査制度」を実施してきたが、平成 24 年度より 3 年間の予定で、「会社情報の提供制度」について研究事業を実施している。当年度はその最終年度である。

会社情報提供制度研究会

主 催：法務省法務総合研究所、当財団

期 間：平成 24 年度より 3 年間

対象国・地域：韓国、ベトナム、台湾、シンガポール

研究会：座長 近藤光男 神戸大学教授

研究会委員：9 名

当年度は、定期的研究会の開催及び成果発表の場としての公開シンポジウムの開催を中心に実施する予定。

③ 調査研究

一昨年、昨年と中央アジア諸国の法制度を理解する上で必要となるロシア法の調査研究を実施したが、当年度も同様の調査を継続して実施する予定。

(2) セミナー、講演会、シンポジウム事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として他関係機関の協力も得て中国との法律交流事業を取り進めているが、平成26年度は第19回日中民商事法セミナーを次のとおり開催する予定。

時期・場所：平成26年10月 北京

テーマ：未定（検討中）

主催 日本：法務省法務総合研究所、当財団

中国：国家発展改革委員会

日本側講師：テーマに関する専門家講師2～3名招聘

本セミナーでは日中の開催地側（今年度は中国側）より時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、今年度は中国側から要望がでることになっている。

日中民商事法セミナーは、当財団設立以来継続してきた重要プロジェクトであり、日中双方の民商事法分野での専門家の交流を通じ、広く企業等実務家にも有意義であるとの評価を受けており、この内容の一層の充実を図るとともに、ますます国家発展改革委員会との友好関係を深め、将来に向け新たな協力事業も検討したい。

② 国際民商事法講演会

特定国について関心の高いテーマを選び、当該国による講演会を機会ある毎に開催しており、前年度は「ミャンマーの法制度及びビジネス法に関する最新情報」をテーマとして実施した。

当年度も法務省法務総合研究所他関係諸機関の協力を得て、前年度に引き続き講演会を開催する予定としている。

③ 商事法務研究会講演会

平成24年度、公益社団法人商事法務研究会等と共に、「アジア市場の形成に向けた日本の役割」をテーマにしてシンポジウムを開催したが、好評であった。今年度も引き続き企業に関心あるテーマを選び、講演会もしくはシンポジウムの開催を予定している。

④ アジア太平洋諸国法制度シンポジウム（会社情報提供制度セミナー）

平成24年度より実施している会社情報提供制度研究会の成果発表の場として研究対象地域である韓国、台湾、シンガポール及びベトナムから専門家を招へいし公開シンポジウムを開催する。

日時：平成 26 年 9 月

場所：大阪中之島合同庁舎 2 階 国際会議室

主催：法務省法務総合研究所、当財団、日本貿易振興機構（ジェトロ）（予定）

⑤ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として国内外の専門家を招いて実施している。平成 26 年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所：平成 27 年 3 月 金沢

テーマ：未定（検討中）

主 催：石川国際民商事法センター、当財団、
北國新聞社及び法務省法務総合研究所

⑥ 人材育成のためのシンポジウム

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学法制国際教育協力研究センター（CALE）、当財団他が主催して、他大学生、法科大学院生・若手法曹や研究者を対象に、平成 21 年 8 月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続している。平成 26 年度は、引き続き、人材育成をテーマとして、8 月に予定しているサマースクール等と連動させて、6 月にキックオフセミナーを、11 月にシンポジウムを夫々開催する予定である。

上記の他に、法務省をはじめとしてアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果を上げるべく、当財団としても積極的に協力することとしている。

2. 公益事業 2 法整備支援事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国より立法担当者や政府関係者を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、国際協力機構による民商事分野の支援事業を平成 12 年度より随意契約で受託し、法務省法務総合研究所他関係先と協力し実施してきた。平成 2

0年度よりは共同研究会・作業部会等の運営管理業務については公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成20年度、21年度委託業務を実施した。平成22年度～24年度については一般競争入札となり、当財団はこれに参加し所定の手続きを経て平成22～24年度の業務委託契約を締結した。平成25～27年度については、共同研究会・作業部会等の運営管理業務に加え、それまで個別に随意契約で実施してきた国別研修の精算業務等も合わせた公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成26年度はその2年目となる。

国際協力機構受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）	
平成22年度	61,230
平成23年度	57,534
平成24年度	56,722
平成25年度	71,032（見込）
平成26年度	72,281（計画）

（1）H26年度に予定されているプロジェクトは次のとおり。

① カンボジア

案件名：民法・民訴法普及プロジェクト

案件概要：民法・民事訴訟法及び関連法令の定着のための、司法省、王立司法学院、弁護士会、王立法科経済大学における人材育成、司法省の民事運用能力強化支援、民法関連の不動産共同省令の起草・普及支援

部会等：カンボジア民事訴訟法作業部会、カンボジア民法作業部会

研修予定：20名を2週間の予定で招へい、3回/年

② ベトナム

案件名：法・司法制度改革支援プロジェクト（フェーズ2）

案件概要：中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正（改正民法、不動産登記法、担保取引登録法、改正民事訴訟法、改正刑事訴訟法等）

部会等：ベトナム民法共同研究会、ベトナム裁判実務改善研究会

研修予定：20名を1～2週間の予定で招へい、3回/年

③ 中国

案件名：（国別研修）行政訴訟法及び行政関連法

案件概要：中国行政訴訟法及び行政関連法の改正に資する日中の法令・規則及び裁判実務の比較検討

部会等：中国行政訴訟法及び行政関連法アドバイザリーグループ
研修予定：12名を2週間の予定で招へい、2回/年

④ ネパール

a. 案件名：(個別案件専門家) 法整備アドバイザー

案件概要：ネパール政府による第2次5ヶ年司法戦略計画等の効果的かつ効率的な
実施、及び民法の立法化・普及の支援等を行う

部会等：ネパール民法改正支援アドバイザリーグループ

b. 案件名：迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト

案件概要：裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、
裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上。

部会等：ネパール裁判AG(9月～)

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、2回/年

⑤ モンゴル

案件名：調停制度強化プロジェクト（フェーズ2）

案件概要：調停法成立を受けて、調停制度の全国導入を支援（制度整備、人材育成
支援等）

部会等：モンゴル調停制度強化アドバイザリーグループ

⑥ ラオス

案件名：法律人材育成強化プロジェクト

案件概要：民法、民事訴訟法及び刑事訴訟法に関する理論や実務上の問題を分析した
「モデルハンドブック」の作成を通じた、法学教育・研修・実務の改善のための基礎的能力向上

部会等：ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NETセミナー）

ラオス民事訴訟法アドバイザリーグループ（JICA-NETセミナー）

ラオス刑事訴訟法アドバイザリーグループ（JICA-NETセミナー）

研修予定：15名を2週間の予定で招へい、2回/年

⑦ ミャンマー

案件名：法整備支援プロジェクト

案件概要：法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報
の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、
人材育成強化を支援

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、3回/年

(2) その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成25年度は従来と同様、平成26年1月に大阪で開催される予定である。(当財団後援)

② インドネシア

案件名：インドネシア裁判官人材育成強化共同研究

案件概要：インドネシアにおける民事裁判実務の現状と課題などについて情報提供を受けるとともに我が国の民事裁判実務を紹介して、両国の民事裁判実務のあり方などを共同研究

研修予定：10名を2週間招へい。1回/年

③ 東ティモール

案件名：東ティモール共同法制研究

案件概要：東ティモールにおける法制度整備の状況、法案起草能力等に関する最新情報を入手するとともに、我が国の立法技術や制度構築に関する基礎知識等を紹介し、今後の同国における法令整備及びその運用の在り方につき共同研究

研修予定：5名を2週間招へい。1回/年

3、その他

(1) 機関誌「I C C L C」発行

平成26年7月発行予定

平成25年度事業報告、平成26年度事業計画を掲載

その他、セミナー・講演会の成果物として、機関誌「I C C L C」もしくはニュースレター「I C C L C NEWS」を隨時発行予定

(2) パンフレット作成・ホームページの維持

当財団パンフレットの改訂、ホームページのメンテナンス等を行う。

ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、セミナー・講演会等の案内を都度掲載し、またその成果物についても、極力ホームページ上で公開することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減予算書）

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
Ⅰ 一般正味財産度増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財団運用益				
基本財産受取利息	17,847	17,847		
② 受取会費				
受取会費	21,500,000	22,500,000	-1,000,000	
③ 事業収益	72,281,270	55,623,188	16,658,082	
業務受託収益	72,281,270	54,266,113	18,015,157	
研修業務受託収益	0	1,357,075	-1,357,075	
④ その他				
受取利息	16,978	16,978	0	
その他	1,835,122	2,781,000	-945,878	
経常収益計	95,651,217	80,939,013	14,712,204	
(2) 経常費用				
事業費	88,084,601	73,618,884	14,465,717	
委託費（人件費）	21,677,582	22,072,771	-395,189	
委託費（その他）	23,628,344	9,766,834	13,861,510	
諸謝金	10,178,749	9,661,277	517,472	
旅費交通費	12,276,707	14,421,062	-2,144,355	
通信運搬費	1,335,253	194,136	1,141,117	
会議費	7,637,413	5,675,814	1,961,599	
交際費	0	0	0	
会場費	1,807,878	2,007,216	-199,338	
印刷製本費	1,800,754	2,553,652	-752,898	
新聞図書費	458,443	455,040	3,403	
諸会費	0	0	0	
光热水道費	254,400	0	254,400	
消耗品費	1,079,106	997,354	81,752	
消耗什器備品費	160,000	28,464	131,536	
OA機器リース料	571,699	302,400	269,299	
修繕費	0	0	0	
賃借料	3,400,869	3,605,818	-204,949	
共益費	890,711	1,463,011	-572,300	
法定福利費	0	0	0	
租税公課	0	1,000	-1,000	
支払手数料	272,301	59,555	212,746	
減価償却費	643,407	240,000	403,407	
雑費	10,984	113,482	-102,498	
管理費（注）	7,759,475	11,736,294	-3,976,819	
委託費（人件費）	2,959,275	3,274,538	-315,263	
委託費（その他）	648,500	703,500	-55,000	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	600,000	959,862	-359,862	
通信運搬費	253,436	1,102,674	-849,238	
会議費	695,000	812,216	-117,216	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	554,650	604,222	-49,572	
新聞図書費	52,596	94,759	-42,163	
諸会費	233,000	284,900	-31,900	
光热水道費	63,600	150,782	-87,182	
消耗品費	192,000	157,024	34,976	
消耗什器備品費	40,000	7,116	32,884	
OA機器リース料	67,536	337,680	-270,144	
修繕費	0	0	0	
賃借料	850,217	901,454	-51,237	
共益費	222,678	365,753	-143,075	
法定福利費	86,349	143,193	-56,844	
租税公課	3,000	246,100	-243,100	
支払手数料	74,040	133,521	-59,481	
減価償却費	160,852	60,000	100,852	
雑費	2,746	1,417,000	-1,414,254	
経常費用計	95,844,076	85,355,178	10,488,898	
評価損益等調整前当期経常増減額				
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	-192,859	-4,416,165	4,223,306	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	-192,859	-4,416,165	4,223,306	
一般正味財産期首残高	84,532,021	84,532,021	0	
一般正味財産期末残高	84,339,162	80,115,856	4,223,306	
正味財産期末残高	84,339,162	80,115,856	4,223,306	

収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳表）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

単位：円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産度増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財団運用益					
基本財産受取利息	17,847	0	17,847	0	17,847
② 受取会費	15,575,647	0	15,575,647	5,924,353	21,500,000
③ 事業収益	0	72,281,270	72,281,270	0	72,281,270
業務受託収益	0	72,281,270	72,281,270		72,281,270
研修業務受託収益	0		0		0
④ その他					
受取利息	16,978	0	16,978		16,978
その他				1,835,122	1,835,122
経常収益計	15,610,472	72,281,270	87,891,742	7,759,475	95,651,217
(2) 経常費用					
事業費	15,705,079	72,379,521	88,084,601		88,084,601
委託費（人件費）	1,322,315	20,355,267	21,677,582		21,677,582
委託費（その他）	2,051,531	21,576,813	23,628,344		23,628,344
諸謝金	1,007,363	9,171,386	10,178,749		10,178,749
旅費交通費	4,896,140	7,380,567	12,276,707		12,276,707
通信運搬費	389,975	945,278	1,335,253		1,335,253
会議費	1,838,269	5,799,144	7,637,413		7,637,413
交際費			0		0
会場費	1,807,878	0	1,807,878		1,807,878
印刷製本費	1,350,000	450,754	1,800,754		1,800,754
新聞図書費	0	458,443	458,443		458,443
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	31,800	222,600	254,400		254,400
消耗品費	314,994	784,112	1,079,106		1,079,106
消耗什器備品費	20,000	140,000	160,000		160,000
OA機器リース料	33,768	537,931	571,699		571,699
修繕費			0		0
賃借料	425,109	2,975,760	3,400,869		3,400,869
共益費	111,339	779,372	890,711		890,711
法定福利費	0	0	0		0
租税公課	0	0	0		0
支払手数料	22,800	249,501	272,301		272,301
減価償却費	80,426	562,981	643,407		643,407
雑費	1,373	9,611	10,984		10,984
管理費（注）				7,759,475	7,759,475
委託費（人件費）				2,959,275	2,959,275
委託費（その他）				648,500	648,500
諸謝金				0	0
旅費交通費				600,000	600,000
通信運搬費				253,436	253,436
会議費				695,000	695,000
交際費				0	0
会場費				0	0
印刷製本費				554,650	554,650
新聞図書費				52,596	52,596
諸会費				233,000	233,000
光熱水道費				63,600	63,600
消耗品費				192,000	192,000
消耗什器備品費				40,000	40,000
OA機器リース料				67,536	67,536
修繕費				0	0
賃借料				850,217	850,217
共益費				222,678	222,678
法定福利費				86,349	86,349
租税公課				3,000	3,000
支払手数料				74,040	74,040
減価償却費				160,852	160,852
雑費				2,746	2,746
経常費用計	15,705,079	72,379,521	88,084,601	7,759,475	95,844,076
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-94,607	-98,251	-192,859	0	-192,859
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-94,607	-98,251	-192,859	0	-192,859
一般正味財産期首残高					84,532,021
一般正味財産期末残高					84,339,162
正味財産期末残高					84,339,162

資金調達及び設備投資の見込み

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1、 資金調達の見込みについて

なし

2、 設備投資の見込みについて

なし

発行日：平成26年7月16日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 北野 貴品

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>

印刷製本：株式会社進和堂印刷所

代表取締役 鈴木 隆

〒135-0032 東京都江東区福住1丁目12番12号102

TEL 03(6240)3711